

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 情報指令課 指令係

個人情報ファイルの名称	119 番登録綴	
行政機関等の名称	坂出市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	情報指令課	
個人情報ファイルの利用目的	119 番登録制度の事務を行うため	
記録項目	1 登録者氏名、2 性別、3 生年月日、4 血液型、5 保険証種別、6 保険記号番号、7 障害者手帳、8 障害者区分、9 避難支援、10 使用舗装具、11 介護保険、12 災害時要援護者支援登録、13 救急医療情報キット、14 既往症、15 通院先、16 希望収容先、17 世帯主名、18 住所、19 電話番号、20FAX 番号、21 郵便番号、22 住宅の状況、23 燃料、24 世帯状況、25 親族連絡先、26 協力員	
記録範囲	「坂出市 119 番登録（変更）申請書」を提出した者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人による申し込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）坂出市消防本部	
	（所在地）〒762-0003 香川県坂出市久米町一丁目 17 番 23 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 10 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 情報指令課 指令係

個人情報ファイルの名称	指令台システム登録	
行政機関等の名称	坂出市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	情報指令課	
個人情報ファイルの利用目的	119番登録者情報を指令台システムへ登録する作業を行うため	
記録項目	1 登録者氏名、2 性別、3 生年月日、4 血液型、5 保険証種別、6 保険記号番号、7 障害者手帳、8 障害者区分、9 避難支援、10 使用舗装具、11 介護保険、12 災害時要援護者支援登録、13 救急医療情報キット、14 既往症、15 通院先、16 希望収容先、17 世帯主名、18 住所、19 電話番号、20FAX 番号、21 郵便番号、22 住宅の状況、23 燃料、24 世帯状況、25 親族連絡先、26 協力員	
記録範囲	坂出市、宇多津町の住民基本台帳に登録のあるもの	
記録情報の収集方法	本人又は代理人による申し込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 坂出市消防本部	
	(所在地) 〒762-0003 香川県坂出市久米町一丁目 17 番 23 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 10 日